

介護福祉士国家資格取得のための受講資金等を貸付します！

令和7年度 介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士実務者研修受講資金 貸付のご案内

● 介護福祉士実務者研修受講資金 の概要

介護福祉士の資格取得を目指し介護福祉士実務者研修施設に在学する方を対象に、受講資金等を貸付け、介護福祉士の資格取得を支援します。

卒業後、介護福祉士の資格を取得し、新潟県内で対象となる介護等業務に継続して2年間従事した場合、全額返還免除となります。

✦ 申請受付期間 令和7年4月1日（火）から 令和7年12月26日（金）（随時申請可）

👉 申請者は、実務者研修施設の在学期間中（受講終了日の1ヵ月前まで）に、実務者研修施設を經由して申請書類を本会に提出してください。

👉 定員に達した場合は募集を終了し、その旨を新潟県社会福祉協議会のホームページに掲載します。

✦ 貸付対象者

◎ 次の全ての条件に該当する方が対象となります。（申請には連帯保証人が必要）

- ① 原則として新潟県に住民登録をしている方
- ② 原則として県内に所在する介護福祉士実務者研修施設（国又は県が指定）に在学している方
- ③ 実務者研修施設を卒業後、直近の介護福祉士国家試験を受験するために必要な実務経験に達している方又は達する見込みの方
- ④ 実務者研修施設を卒業後、直近の介護福祉士国家試験を受験し、介護福祉士に登録したうえで県内又は指定の国立施設において国が定める介護等業務に従事する意思がある方

※ 同種の国の補助金等を活用した貸付又は給付制度との併給・併用はできません。（例：高等職業訓練促進給付金、生活福祉資金など）

✦ 貸付額及び対象経費等

- 貸付額 200,000円以内（一括交付）
- 対象経費 実務者研修施設への納付金（授業料、教材費等）、交通費、国家試験受験手数料等
- 利子 無利子
- 貸付期間 実務者研修施設に在学する期間

✦ 返還の免除

◎ 次の条件を満たした場合、貸付額が全額免除となります。

実務者研修施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士に登録したうえで、県内において介護等業務に従事し、かつ、介護福祉士登録日と介護等業務に従事した日のいずれか遅い日の属する月以降、継続して2年間従事すること。

※ **貸付金の返還** 実務者研修施設を退学した場合や、所定の期間前に離職した場合等には、貸付金を返還していただくこととなります。

❖ 申請から資金交付までの流れ

<p>申請書類の提出</p> <p>※実務者研修施設を經由して本会に申請してください</p>	<p>■申請者は、次のア～エの書類を、<u>実務者研修施設の在学期間中（受講終了日の1ヵ月前まで）</u>に実務者研修施設に提出してください</p> <p>※1 受講終了日の1ヵ月前とは、「実務者研修施設の長の推薦書」（第1-③号様式）の受講（予定）期間欄の受講終了日の1ヵ月前をいいます</p> <p>※2 連帯保証人は原則として新潟県内に住民登録をしている、独立した生計を営む65歳未満の成年者（市町村民税が課税されていること）となります</p> <table border="1" data-bbox="456 416 1465 501"> <tr> <td>ア 貸付申請書（第1-①号様式）</td> <td>イ 実務経験（見込）証明書（第1-②号様式）</td> </tr> <tr> <td>ウ 申請者の住民票</td> <td>エ 連帯保証人の所得課税証明書（市町村発行）</td> </tr> </table> <p>■実務者研修施設は、各申請者が提出したア～エの書類に不備がないことを確認し、申請者ごとに次のオの推薦書を添付のうえ本会に提出願います</p> <table border="1" data-bbox="456 600 1062 636"> <tr> <td>オ 実務者研修施設の長の推薦書（第1-③号様式）</td> </tr> </table>	ア 貸付申請書（第1-①号様式）	イ 実務経験（見込）証明書（第1-②号様式）	ウ 申請者の住民票	エ 連帯保証人の所得課税証明書（市町村発行）	オ 実務者研修施設の長の推薦書（第1-③号様式）
ア 貸付申請書（第1-①号様式）	イ 実務経験（見込）証明書（第1-②号様式）					
ウ 申請者の住民票	エ 連帯保証人の所得課税証明書（市町村発行）					
オ 実務者研修施設の長の推薦書（第1-③号様式）						
<p>審査及び決定</p>	<p>■実務者研修施設を經由して提出されたア～オの申請書類の内容を審査し、貸付の可否を決定し、申請者及び実務者研修施設に審査結果を通知します</p> <p>※ 新潟県の予算により貸付決定されるため、予算状況により貸付けが受けられない場合があります。</p>					
<p>借用証書等提出</p>	<p>■貸付決定者（借受人）は、連帯保証人と連署・押印のうえ貸付金振込口座を記入した借用証書等を本会に提出していただきます</p>					
<p>資金の交付</p>	<p>■提出された借用証書等に不備がないことを確認し、借受人が指定した振込口座に貸付金を交付します</p> <p>※ 貸付決定から資金交付までは約1ヵ月かかります。なお、貸付金の交付は実務者研修施設の在学期間内ですので、早めの申請手続きをお願いします。</p>					

❖ 対象となる県内の実務者研修施設（研修の詳細については各実務者研修施設にお問合せください。）

令和6年12月27日現在

実務者研修施設・課程等	区分	実務者研修施設・課程等	区分
K & K介護福祉士実務者研修（通信課程）	通信	長岡介護福祉専門学校あゆみ 介護福祉士実務者研修通信課程	通信
新潟県介護福祉士会 実務者研修（通信課程）	通信	ケアサポート長岡 教育センター 介護福祉士実務者研修（通信課程）	通信
新潟医療福祉カレッジ 介護福祉士実務者研修通信課程	通信	長岡崇徳福祉専門学校 介護福祉士実務者研修（通信課程）	通信
愛宕福祉会 介護福祉士養成実務者研修通信課程	通信	つばめ福祉会 介護福祉士実務者研修（通信課程）	通信
新潟地域福祉協会 実務者研修通信課程	通信	上越老人福祉協会 介護福祉士実務者研修通信課程	通信
長岡こども・医療・介護専門学校 介護福祉士実務者研修通信課程	通信		

※実務者研修（通信制）の実施主体が県外であっても、スクーリング会場が県内の場合は申請可能です。

■ 詳しくは、新潟県社会福祉協議会のホームページをご確認ください

※ 申請書様式は、新潟県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

<https://www.fukushiniigata.or.jp/job/sikin/>

■ 貸付申請・問い合わせ先

新潟県社会福祉協議会 生活支援課 介護福祉士等修学資金担当

〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニソンプラザ 3階

TEL 025-281-5605